

都市計画道路甲府外郭環状道路北区間

環 境 影 響 評 価 書

要 約 書

平成24年12月

山 梨 県

## 目 次

Page

第1章 都市計画対象道路事業の名称	1
第2章 都市計画決定権者及び事業者の名称	1
2.1 都市計画決定権者の名称	1
2.2 事業者の名称	1
第3章 都市計画対象道路事業の目的及び内容（事業特性）	1
3.1 都市計画対象道路事業の目的	1
3.2 都市計画対象道路事業の内容	2
1. 都市計画対象道路事業の種類	2
2. 都市計画対象道路事業が実施されるべき区域の位置	2
3. 都市計画対象道路事業の規模（対象道路事業に係る道路の延長）	5
4. 都市計画対象道路事業に係る道路の車線の数	5
5. 都市計画対象道路事業に係る道路の設計速度	5
6. その他の都市計画対象道路事業の内容	5
7. 計画交通量	6
8. 基本的構造	8
9. 都市計画対象道路事業の工事計画の概要	12
10. 環境保全の配慮に関する検討の経緯及びその内容	19
第4章 都市計画対象道路事業実施区域及びその周辺の概況（地域特性）	4-1-1
4.1 自然的状況の概要	4-1-1
4.2 社会的状況の概要	4-2-1
第5章 方法書について意見を有する者の意見の概要及び それに対する都市計画決定権者の見解	5-1
第6章 方法書についての山梨県知事の意見及び それに対する都市計画決定権者の見解	6-1
第7章 都市計画対象道路事業に係る環境影響評価の項目並びに 調査、予測及び評価の手法	7-1
第1節 選定項目及びその選定理由	7-1
第2節 選定した調査、予測及び評価の手法並びにその理由	7-1
第3節 専門家による技術的助言	7-43

第8章 都市計画対象道路事業に係る環境影響評価の結果	8-1-1
第1節 大気質	8-1-1
1.1 自動車の走行に係る大気質 (二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )及び浮遊粒子状物質(SPM))	8-1-1
1.2 建設機械の稼働に係る粉じん等	8-1-17
1.3 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る粉じん等	8-1-24
1.4 建設機械の稼働に係る大気質 (二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )浮遊粒子状物質(SPM))	8-1-32
1.5 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る大気質 (二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )及び浮遊粒子状物質(SPM))	8-1-43
第2節 騒音	8-2-1
2.1 自動車の走行に係る騒音	8-2-1
2.2 建設機械の稼働に係る騒音	8-2-23
2.3 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る騒音	8-2-32
第3節 振動	8-3-1
3.1 自動車の走行に係る振動	8-3-1
3.2 建設機械の稼働に係る振動	8-3-9
3.3 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る振動	8-3-16
第4節 低周波音	8-4-1
4.1 自動車の走行に係る低周波音	8-4-1
第5節 地下水の水質及び水位	8-5-1
5.1 切土等又は既存の工作物の除去に係る地下水の水位	8-5-1
第6節 地形及び地質	8-6-1
6.1 道路(地表式、掘割式、嵩上式)の存在に係る影響、工事の実施に伴う工事施工ヤードの設置に係る影響及び工事用道路等の設置に係る地形及び地質	8-6-1
第7節 日照阻害	8-7-1
7.1 道路(嵩上式)の存在に係る日照阻害	8-7-1
第8節 動物	8-8-1
8.1 道路(地表式、掘割式、嵩上式)の存在、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置、建設機械の稼働に係る動物	8-8-1
第9節 植物	8-9-1
9.1 道路(地表式、掘割式、嵩上式)の存在、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置に係る植物	8-9-1
第10節 生態系	8-10-1
10.1 道路(地表式、掘割式、嵩上式)の存在、工事施工ヤードの設置及び工事用道路等の設置に係る生態系	8-10-1

第11節 景観	8-11-1
11.1 道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在に係る主要な眺望点 及び景観資源並びに主要な眺望景観	8-11-1
第12節 人と自然との触れ合いの活動の場	8-12-1
12.1 道路（地表式又は掘割式、嵩上式）の存在に係る 人と自然との触れ合いの活動の場	8-12-1
第13節 廃棄物等	8-13-1
13.1 切土等又は既存の工作物の除去に係る廃棄物等	8-13-1
第9章 都市計画対象道路事業に係る環境影響の総合的な評価	9-1
第10章 都市計画対象道路事業に係る環境影響評価の実施者、協力者及び委託先	10-1
第11章 事業の実施中及び実施後の手続	11-1
第12章 準備書についての意見を有する者の意見の概要及び それに対する都市計画決定権者の見解	12-1
第13章 準備書についての山梨県知事の意見の概要及び それに対する都市計画決定権者の見解	13-1
第14章 国土交通大臣意見及び都市計画同意権者と都市計画決定権者の対応	14-1
第15章 準備書の記載事項の修正内容	15-1

「本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分1地形図  
及び20万分1地勢図を複製したものである。 (承認番号 平24関複、第37号)」